

R3.5.25 北上川ダム統合管理事務所
西和賀町大石地区斜面変状情報連絡会議資料

斜面変状に伴う対応 (5月6日より注意体制)

1. 監視強化・観測の実施

1) 事務所体制の強化

北上川ダム統合管理事務所では、5月6日に東北地方整備局災害対策北上川ダム統管支部（注意体制）を設置し、情報の収集や貯水池の監視を実施。

2) Ku-SAT II（衛星通信可搬局装置）の配備 資料1

地すべり発生による現地撮影映像（カメラ（国交省1基、岩手県2基）の流失に備え、岩手河川国道事務所の支援を受けて対岸から撮影するカメラを設置。
撮影映像を岩手県、西和賀町へ配信。（5月13日配信開始）

3) 地すべり発生による光ケーブル切断に備え、経路の切替を実施

国道107号の路面下には、湯田ダムの管理上必要な、光ケーブル（貯水池上流部のカメラ映像等の情報が伝送）が埋設されていることから、ルート切替作業を実施。
(5月24日完了)

4) 地すべり状況把握のための傾斜計を設置 資料2

5月10日の専門家（土木研究所、国土政策総合研究所）による現地調査時の助言に従い、地すべり末端位置把握のための傾斜計を10基設置。
関係者間で情報をリアルタイムで共有。
(5月16日に8基設置 2基を5月24日に設置)

2. 湖面等利用者への対応・影響検討

1) 湖面、湖岸への立入規制の実施 資料3

土塊の崩落や、その波による影響に備えて、貯砂ダムより下流部における、湖面や湖岸への立入禁止等注意喚起。
・湖面への主要なアクセス部に看板を設置
・HPでも広報

2) 土塊の崩落による波の発生に伴う貯水池への影響検討の実施

現時点で得られている情報を基に、地すべりの規模を想定し、地すべりが発生した場

合の貯水池への影響を検討。

- ・発生する波による湖面、湖岸、ダム等構造物への影響を検討中
- ・今後も調査の進捗に伴い整う調査結果を用いて、検討の精度を高めていく

3) 貯留水が地すべりの安定性に及ぼす影響について検討

今後、調査の進捗に伴い整う調査の結果を用いて、貯留水が地すべりの安定性に及ぼす影響（貯水位の上昇、下降の及ぼす影響等）を検討する。

3. 貯水池の運用について

1) 貯水池運用法の検討・利水者との調整 資料4

湯田ダムの貯水位は、7月1日の「洪水期」の開始に合わせ、ダム下流域での洪水氾濫を軽減するため貯留容量確保のため貯水位を低下させる必要があるが、水位低下が地すべりに影響しないよう、慎重に水位低下を実施中。

- ・貯水位低下の地すべりへの影響を伸縮計器等で監視しながら実施
- ・本来概ね 50cm/日の速さで水位低下させるところを、現在は概ね 25cm/日で実施中 特段影響が認められなければ、概ね 50cm/日の速さとしていく
- ・計画している貯水池の運用（貯水位の変動）と異なる操作となることから、利水者（発電、かんがい）と調整し、協力を頂きながら進める
- ・なお7月1日までは、事前放流を行わない

大石右岸地区監視用カメラ設置箇所



大石右岸カメラ
設置箇所

①

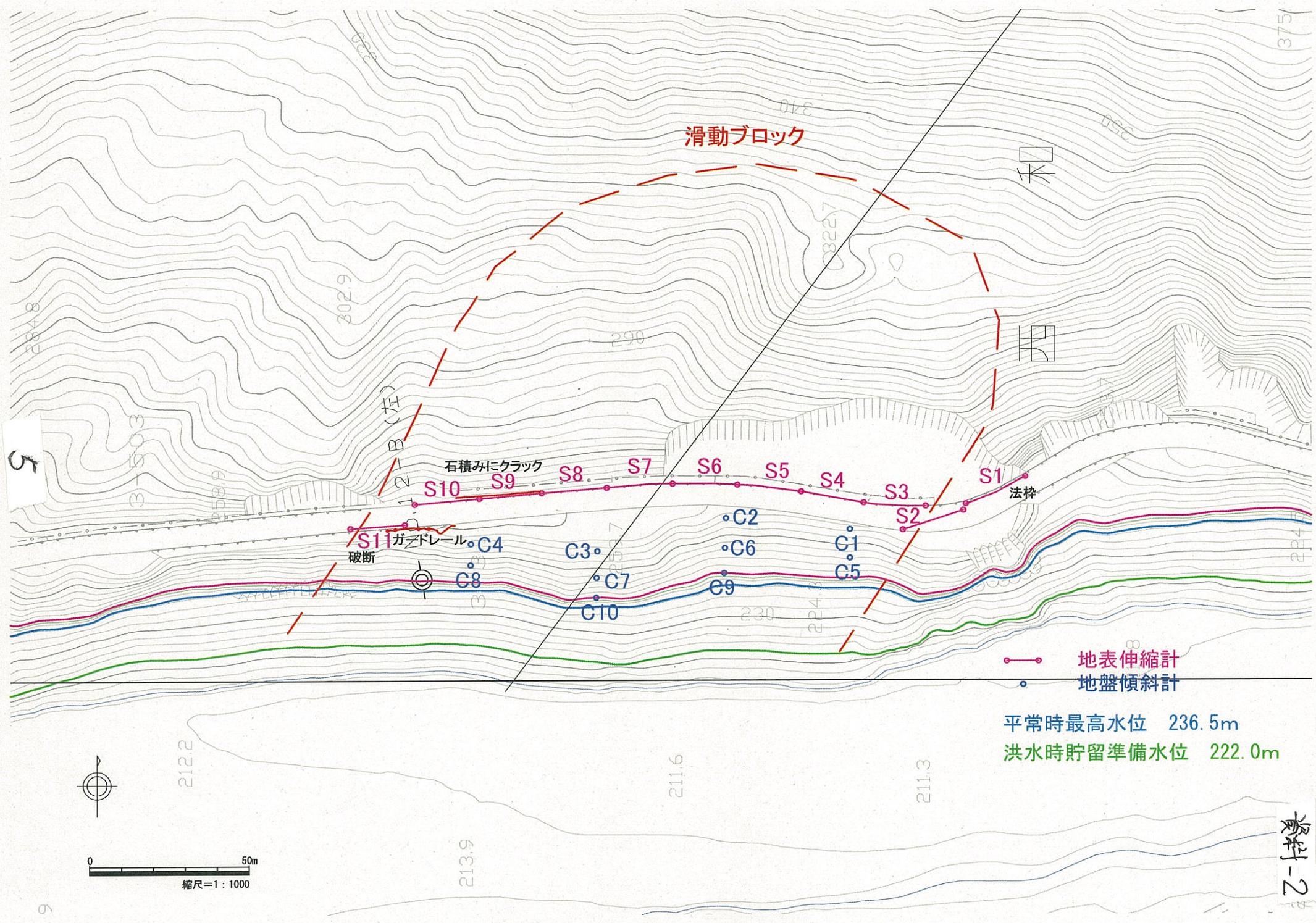


②



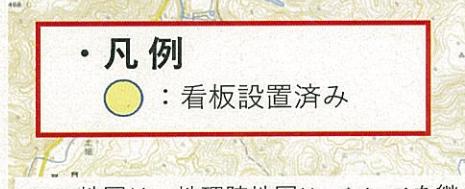
大石右岸カメラ設置箇所からの全景







湯田ダム湖面・湖岸等の利用制限 【看板設置位置】



この地図は、地理院地図(レベル15)を継ぎ合わせて作成したものである。

看板設置例



看板の掲載内容

湖面を利用される方へ

国道107号の土砂崩落の危険があるため、当面の間「貯砂ダムの東側(ダム側)は利用できません」

湯田ダム管理支所

0197-74-2011



令和3年度 湯田ダム水位運用計画表

